

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者ファイル	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部子育て支援課子育て支援係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当・特例給付の支給及び管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5連絡先、6在留資格、7在留期限、8年金種別、9所得、10請求日、11口座情報、12配偶者氏名、13配偶者住所、14配偶者生年月日、15配偶者所得、16対象児童氏名、17対象児童住所、18対象児童生年月日、19対象児童続柄、20対象児童同別居、21対象児童生計関係、22対象児童監護状態	
記録範囲	児童手当・特例給付の申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された認定請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成者ファイル	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部子育て支援課子育て支援係	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の支給及び管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5加入保険情報、6保護者氏名、7保護者住所、8保護者生年月日、9保護者連絡先、10保護者所得情報、11保護者口座情報	
記録範囲	子ども医療費助成の申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された助成登録申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	物価高対応子育て応援手当システム台帳	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部子育て支援課子育て支援係	
個人情報ファイルの利用目的	令和7年度・令和8年度に、こども1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を給付する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5申請日、6判定日、7判定区分、8口座情報、9対象児童氏名、10対象児童生年月日、11対象児童性別	
記録範囲	児童手当受給者、物価高対応子育て応援手当申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者ファイル、申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部子育て支援課子育て支援係	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給及び管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5連絡先、6在留資格、7在留期限、8年金種別、9所得、10請求日、11口座情報、12配偶者氏名、13配偶者住所、14配偶者生年月日、15配偶者所得、16対象児童氏名、17対象児童住所、18対象児童生年月日、19対象児童続柄、20対象児童同別居、21支給要件、22扶養義務者氏名、23扶養義務者住所、24扶養義務者生年月日、25扶養義務者所得、26勤務先、27養育費	
記録範囲	児童扶養手当の申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された認定請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童家庭相談システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部子育て支援課家庭児童相談室	
個人情報ファイルの利用目的	白井市家庭児童相談室における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理する。	
記録項目	1氏名、2性別、3所属機関、4現住所、5生年月日、6宛名番号、7世帯番号、8電話番号、9主訴、10生活状況、11成育歴	
記録範囲	家庭児童相談室で相談対応を行ったケース	
記録情報の収集方法	本人や家族、関係機関から聞き取った内容や市で把握している住民記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部総務課行政係	
	(所在地) 〒270-1492 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		